

明るい選挙の実現をめざして 寄附禁止のルール

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に▶中元・病気見舞い▶入学・卒業・就職のお祝い▶葬式・落成式・開店祝いの花輪▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は除かれます。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に暑中見舞状等の挨拶状を出すことが禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料広告(名刺広告など)を出す処罰されます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

納入通知書を送付します 国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

特別徴収の対象となる世帯は、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の保険料が徴収されます。今月中旬に対象世帯の世帯主へ納入通知書を送付します。また、新たに特別徴収となる世帯は、10月分から特別徴収が始まりますので、9月分までは納付書でお支払いください。

なお、口座振替をご希望の場合は、変更申出書の提出が必要です。すでに口座振替を利用中の世帯は、引き続き口座振替となります。

【対象】次の全ての要件を満たす世帯▶世帯主が国民健康保険に加入している▶同じ世帯の国民健康保険加入者が全員65歳~74歳である▶世帯主の年金受給額が年間18万円以上である▶介護保険料が年金から徴収されている▶国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の1/2を超えない【問合せ】国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6122

ご存じですか 国民年金保険料の免除制度等

国民年金制度には、保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」と「納付猶予制度」があります。これらは本人や配偶者(「保険料免除制度」は世帯主も)の前年の所得が一定基準以下の方などが対象で、申請書が受理された月から2年1か月前(すでに保険料が納付済みの月を除く)まで申請できます。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

決定通知書を送付します 介護保険料

65歳以上の方の令和5年度介護保険料(年額)が決定しました。この保険料額は、確定した今年度の住民税課税状況に基づき算出したもので、4月~6年3月の1年間分です。対象となる方には、今月中旬に「介護保険料通知書(決定通知書)」を

送付します。

介護保険料の納付方法は原則、公的年金からの特別徴収です。ただし、▶老齢(退職)・遺族・障害年金の年額が18万円未満の方▶65歳の誕生日から6か月以上経過していない方▶区に転入して6か月以上経過していない方▶介護保険料が減額になった方などは、納付書や口座振替で納める普通徴収となります。納付書で納める方には、決定通知書に7月分~9月分の納付書を同封します。各納期限までに、問合せ先、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、スマートフォンアプリで納めてください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当(区役所4階) ☎5608-6937

安心して花火を鑑賞できます 障害のある方のための隅田川花火大会の観覧席

障害のある方が安心して花火を鑑賞できるよう、観覧席(禁酒・禁煙)をご用意します。

【開設時間】7月29日(土)午後5時半~8時半 *荒天等の場合は中止【ところ】桜橋デッキスクウェア【対象】区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 *障害のある方1人につき18歳以上の介助者1人の付添いが必要【定員】75組(抽選)【費用】無料【申込み】住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、障害の種類と級(度)、車椅子利用の有無、介助者の氏名(フリガナ)・年齢を、往復はがきで7月10日(必着)までに墨田区障害者団体連合会(〒131-0044文花1-32-7・亀沢のぞみの家内) ☎・FAX3614-1001へ *抽選結果は7月18日以降に通知

キャッシュレス決済が利用できます 各出張所での各種証明書等 手数料の支払い

各出張所で交付する各種証明書等の手数料の支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになりました。なお、税金、国民健康保険料、介護保険料を各出張所で支払う場合は、キャッシュレス決済は利用できません。

【証明書等の種類】▶住民票の写し、印鑑登録、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書等▶課税(非課税)証明書、納税証明書【利用できるキャッシュレス決済の種類】▶電子マネー=Suica、PASMO、nanaco、WAON、楽天Edy▶スマートフォン決済アプリ=PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ、メルペイ、J-Coin Pay【問合せ】窓口課証明係 ☎5608-6104

毎月1日は 墨田区防災の日

7月1日の点検項目 備えよう 水・食糧は わが家で



毎月5日は すみだ環境の日

7月のエコしぐさ 体調に 気を付けながら エアコンオフ




みんなの声

区に寄せられたご意見から

スポーツ施設の団体利用の料金を支払うために往復1時間かけて窓口まで行くことになりました。何か良い方法はないでしょうか。

【区長から】 スポーツ施設のご利用、ご意見をいただき、ありがとうございます。 スポーツ施設の団体利用における料金の支払いは、利用する施設だけでなく、指定された公共施設であれば可能です。他の施設での支払いもご検討ください。また、キャッシュレス決済等、窓口での支払い以外の方法の導入については、利用者のご意見や導入費用等を鑑み、今後、検討いたします。 支払い等ができる施設の詳細は、区ホームページ内の「屋外スポーツ施設利用案内」の15ページをご覧ください。 【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6221



区政情報番組 ウィークリー すみだ 7月の番組表

毎週、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区ホームページでご覧になれます。 【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

キャスター 大山美佳さん

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
7月2日(日)~8日(土)	知 熱中症・食中毒予防			
7月9日(日)~15日(土)	特 祝!文化財となった墨田の小学校	知 熱中症・食中毒予防	特 祝!文化財となった墨田の小学校	知 熱中症・食中毒予防
7月16日(日)~22日(土)	キ 暮らしをPLAY!(千葉大)			
7月23日(日)~29日(土)	キ 暮らしをPLAY!(千葉大)	特 祝!文化財となった墨田の小学校	キ 暮らしをPLAY!(千葉大)	特 祝!文化財となった墨田の小学校
7月30日(日)~8月5日(土)	電 スペースX(東武鉄道)			

*内容が一部変更になる場合あり *ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ